兵庫・深江北町遺跡

1 所在地　兵庫県神戸市東灘区深江北町一丁目
2 調査期間　第九次調査　二〇〇〇年（平12）五月～七月
3 発掘機関　神戸市教育委員会
4 調査担当者　阿部敬生・山本雅和・中谷　正
5 遺跡の種類　官衙関連遺跡
6 遺跡の年代　弥生時代末期～平安時代後期
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

深江北町遺跡は神戸市域の東端、芦屋市との市境付近に広がり、標高三m前後の砂堆上に立地する。

（大阪西北部）

第九次調査は民間マンション建設工事に伴うもので、調査面積は約二七〇〇㎡である。調査の結果、調査地区の西半部では奈良時代前半から後半の掘立柱建物・溝・土坑など多数の遺構が確認され、東半部は全域が流路となっている。この他、弥生時代末の遺物包含層、平安時代後期の掘立柱建物や溝・土坑なども確認されている。

遺物には木簡の他、多数の木製品（皿・下駄・斎串・人形・用途不明品など）、墨書土器を含む須恵器・土師器・緑釉陶器・灰釉陶器・越州窯系青磁、芦屋廃寺遺跡と同笵の軒瓦を含む瓦や馬歯などもある。

木簡は合計四点が確認された。このうち(1)(2)(4)の三点は東半部の流路から、(3)は西半の遺物包含層から出土した。また、墨書土器は約四〇点出土し、「驛」七点のほか、「大垣」「東」などもある。

なお、一九九九年度に実施した第八次調査でも「驛」一点を含む墨書土器が確認されており、今回の資料と合わせて、「驛」の墨書土器がまとまって確認できたことから、深江北町遺跡は古代山陽道の「葦屋駅家」に関係する官衙関連の遺跡と推定でき、掘立柱建物は駅家に関連した遺構の一部と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「『勘』戸主椋人安道米壱斗国儲　『合』。」
　　承和十月十日椋人稲継
　・「　『勘合』　。」　221×29×3　011＊

(2) 「九々八十一　八九七十二」　132×18×5　011

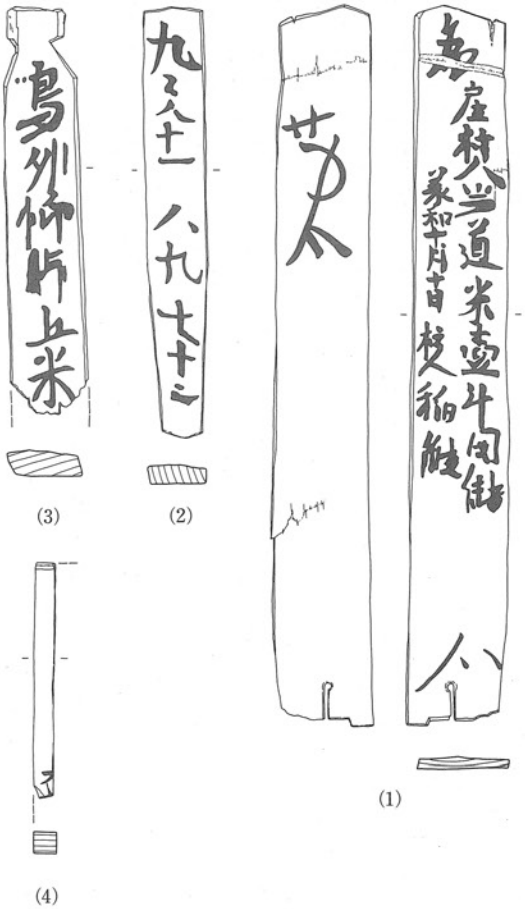

(1)　(2)　(3)　(4)

(3)　「〈嶋〔列郷カ〕□□□〔上カ〕米　(126)×22×8　039

(4)　「□〔水カ〕　(73)×(6)×6　081

(1)は戸主の椋人安道に対して国儲より米一斗が支給されたことを承和（年次の記載なし、八三四～八四八）一〇月一〇日に椋人稲継が証明した伝票と考えられる。表面で勘合した上に、さらに裏面でも繰り返し勘合しており、厳重な照合が行なわれたことがわかる。但し、表裏の筆の異同については明らかでない。また、下端に穿孔があるのは、同種の木簡が伝票として束ねられていたことを窺わせる。「椋人」は文献史料にみえる「葦屋椋（倉）人」との関連が想起され、葦屋郷内での米の受け渡しを物語る木簡として評価できよう。

(2)は呪符木簡か。(3)は荷札。(4)の性格は不明である。なお木簡の釈読にあたっては奈良文化財研究所史料調査室の協力を得た。

9　関係文献

神戸市教育委員会『深江北町遺跡第九次調査埋蔵文化財発掘調査報告書』（二〇〇二年刊行予定）

（阿部敬生・山本雅和）

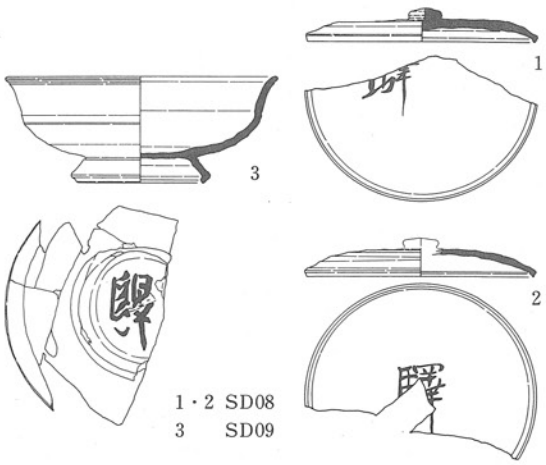

深江北町遺跡出土墨書土器「驛」（1：5）